

CONTENTS

● 一般社団法人音楽電子事業協会第8回通常総会報告	1
● 令和元年度事業計画	2～3
● 令和元年度役員名簿・組織	4
● 国立科学博物館「MIDI技術の系統化調査」報告	5
● 一般社団法人著作権情報集中処理機構(CDC)設立10周年報告	6～7
● AMEI会員名簿・第8回通常総会議事録の開示報告	8

一般社団法人音楽電子事業協会 第8回通常総会報告

一般社団法人 音楽電子事業協会 第8回 通常総会



令和元年5月16日、令和元年度第1回理事会・幹事会に引き続き、一般社団法人音楽電子事業協会第8回通常総会が午後4時から東京飯田橋のホテルメトロポリタンエンドモントにて開催されました。総会に先立ち、伊藤公保会長より、「元号も令和に変わり、昨年度より新たにMIDI2.0の開発をスタートし、AMEI/MMAの多くの電子楽器・機器メーカーの参加により、新たな一歩を踏み出すと共に、国立科学博物館の技術の系統化調査報告において電子楽器の技術発展の系統化調査/MIDI規格の技術発展の系統化調査が行われ、AMEIにとっても区切りの年となりました。来期も会員各社の皆様と共にスピード感を持ってAMEIの発展に尽くしてまいりたい」との表明がありました。続いて、事務局から定足数(正会員27社に対し、出席22名、委任状5通)が発表され、総会の成立が報告されました。定款に基づき伊藤会長が議長となり、議事録署名人2名(株式会社コルグ 小林 誠様、株式会社鈴木楽器製作所 鈴木 周司様)が選任され、議案審議に移りました。

1号議案「平成30年度事業報告承認の件」、2号議案「平成30年度収支決算承認の件、及び監査の報告」がそれぞれ審議・承認され、3号議案「令和元年度役員交代の件」では、今年度は役員改選期ではないが、会員代表者交代・役員の退任等により、新任幹事として株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス:一ノ宮 祐二様、学校法人尚美学園:辻 浩己様の挨拶があり、総会議案書の「令和元年度一般社団法人音楽電子事業協会役員名簿」に記載のとおりとする旨の報告がありました。次に4号議案「令和元年度事業計画(案)審議決定の件」、5号議案「令和元年度収支予算(案)審議承認の件」がそれぞれ審議/承認され、最後に議長より議事進行についての協力を謝し、第8回通常総会は終了しました。

続いて午後6時から「通常総会懇親会」が開催され、主催者伊藤会長の挨拶の後、ご来賓の経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課 課長補佐 中山 祥様、文化庁著作権課著作物流通推進室長 日比 謙一郎様からのご挨拶に続いて、一般社団法人日本音楽著作権協会常任理事 増田 裕一様の乾杯のご発声により、賑やかに懇親会が始まりました。会はその後も和やかな談笑が続けられ、飛河 和生 監事による中締めの後、午後8時過ぎに散会いたしました。



伊藤 公保 会長



経済産業省商務情報政策局
コンテンツ産業課 課長補佐
中山 祥 様



一般社団法人
日本音楽著作権協会
常任理事 増田 裕一 様



飛河 和生 監事



文化庁著作権課
著作物流通推進室 室長
日比 謙一郎 様

一般社団法人音楽電子事業協会 令和元年度事業計画

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 全体

以下各委員会活動は、定款（事業）第4条の各項に準ずるものとする。

2 製品安全・環境委員会

〈活動方針〉

製品安全規格・環境問題研究両部会での情報交換と、各法規制からの要求事項に対する解釈のレベル合わせのための活動を継続し、電子電気楽器及び関連機器製品の安全性確保と環境問題への対応推進を図る。

〈事業計画〉

「製品安全規格部会」：4月浜松、7月東京、10月浜松、1月東京原則第3木曜日開催を予定。
「環境問題研究部会」：4月東京、7月浜松、10月東京、1月浜松原則第2火曜日開催を予定。
両部会とも緊急な審議等、必要に応じて臨時開催を行うこととする。

活動テーマ（情報交換の対象など）

「製品安全規格部会」

- (1) 安全規格の動向調査
 - ・電気用品安全法省令、解釈及び規格
 - ・国際規格 (IEC)
 - ・北米規格 (UL, CSA)
 - ・欧州規格 (EN)
 - ・中国、韓国、台湾、ユーラシア関税同盟 (EAC)、その他各国
- (2) EMC 規制に動向調査
 - ・国際規格 (CISPR)
 - ・北米規格 (FCC, ICES)
 - ・欧州規格 (EN)
 - ・中国規格、韓国規格、その他
- (3) その他の動向
 - ・各国の省エネルギー制度
 - ・各国の電波法・無線規制
 - ・PL 関連情報

〈参加団体〉

- ・JEITA マルチメディア EMC 専門委員会
- ・JBMA 第108委員会
- ・電気用品調査委員会の電波雑音部会
- ・電気製品認証協議会
- ※電安法への要望の窓口となる参加団体については引き続き調査をする。

「環境問題研究部会」

- (1) 化学物質規制・管理法関連の動向調査及び情報交換
 - ・EU RoHS, EU REACH
 - ・CN RoHS, GCC RoHS, EEU RoHS
 - ・US TSCA, Proposition65
 - ・インド RoHS, ブラジル RoHS
- (2) 省エネルギー法・規制の動向調査及び情報交換
 - ・EU ErP Lot6/7
 - ・各国待機電力規制
- (3) 廃棄物・リサイクル法関連の動向
 - ・WEEE・各国容器包装法
- (4) ホルムアルデヒド規制（集成木材）の動向
 - ・追従拡大する各国規制の調査
- (5) その他の動向
 - ・違法伐採・木材管理法関連（CITES 含む）
 - ・難燃剤規制の動向

- ・サプライチェーンにおける情報伝達 (chemSHERPA など)

その他特記事項

両部会共同で AMEI EuP ガイドラインの改訂を予定。

3 MIDI 規格委員会

〈活動方針：MoT (MIDI of Things) の実現〉

- ・MIDI 規格の互換性維持ならびに、他業界も含めた将来の MIDI 関連事業の発展を目的とし、音楽や電子楽器に関する技術調査・研究を行い、ネットワークと融合した MIDI の未来に向け、新たな規格審議と標準化を実行する。

〈活動計画〉

- ・MIDI 規格委員会：ML にて審議を行い、会合は年に1～2回開催
- ・MIDI1.0 部会：検討テーマに応じて適宜開催
- ・MIDI2.0 部会の開催：隔月（4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月）開催
- ・FME-CI WG 会合の開催：隔月（4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月）開催
随時臨時会合開催

〈事業計画〉

「委員会全体事項」

MIDI1.0 と MIDI2.0 の位置づけの明確化と市場での混乱の防止
中国市場での MIDI 規格の普及啓発ならびに Music China への積極的対応

「MIDI1.0 部会」

- ・MIDI 規格の保守運用
- ・MMA との CA/RP 締結に関する技術検討と規格審議

「MIDI2.0 部会」(技術研究部会から名称を変更)

- ・MIDI 2.0 のプロトタイプングおよび規格書やロゴの制定
- ・MIDI 2.0 の背景となる技術の評価とリサーチ
- ・新技術 / 新商品の評価、検討を通して音楽業界のニーズを探索
- ・5pinDIN 以外の伝送路における MIDI 伝送の検討 (USB / AVB/Bluetooth 等)
- ・イベント共催・参加：鋭意検討

「FME-CI Working Group」

- ・MMA との議論含めた規格化作業、プロトタイプングなどの技術作業
- ・イベントや MIDI に理解あるプレスを利用し、対外的 MIDI-CI 紹介、デモ実施など広報活動
- ・AMEI 加盟企業への WG への参加呼びかけ

4 著作権・ソフト委員会

〈活動方針〉

1. 著作権等管理事業法の制定に伴い発生した問題点等を解決すべく関係団体と協力し権利者との協議や文化庁に対する要望を活発に行う。また、著作権法の改正を含む様々な環境変化の中で生じる不具合において、制度疲弊を起こしていると考えられる課題については、関係省庁、権利者、管理事業者等に引き続き積極的に発信していく。
2. 定例会を通じ各部会それぞれが取り組んでいる課題と成果をタイムリーに情報共有しつつ、委員各位の意見を吸収し部会活動に反映させることにより、会員個々の事業の活性化と市場の発展に貢献する。

〈活動計画〉

委員会 定例会 10 回（別表参照）、カラオケ部会 8 回程度、音楽配信部会 18 回程度

ソフト規格部会 8 回程度、音楽電子出版部会 8 回程度、管理事業法研究 WG（随時）

〈事業計画〉

音楽コンテンツ事業に係る諸問題を解決し会員の事業の活性化につながるよう、著作権等管理事業者や権利者と協議・意見交換する。

「カラオケ部会」

1. JASRAC との使用料規程第 10 節「業務用通信カラオケ」の改訂に関する継続協議。
 - ・非管理楽曲が使用されている実態を勘案した利用割合に関する協議
 - ・その他、使用料規程の取扱いに関する協議
2. 管理事業者の使用料徴収の一元化集中管理等の検討
3. NexTone との使用料規程の改訂に関する継続協議
4. その他、業務用通信カラオケに関わる案件

「音楽配信部会」

1. 音楽配信に関わる問題点の情報交換・意見交換を著作権・ソフト委員会定例会の場にて実施すると共に、NMRC を通じ管理事業者との協議・関連団体との意見交換に反映させる。
2. NMRC 実務 WG を通じて、実務上の問題点解決にむけ、管理事業者、関連団体との意見交換を実施する。
3. 音楽配信部会での情報共有、意見の集約を積極的に行う。
4. スマートフォン関連コンテンツのビジネスや著作権についての意見交換を積極的に行う。
5. 関連部会や委員会との情報交換を密にし、部会での情報共有を行う。

「ソフト規格部会」

1. MIDI 及び音楽関連ソフトウェア事業に関する情報交換、勉強会の実施。インターネットを始めとした新しいメディアにおける音楽電子事業の研究。
 - ・著作権重要判決、紛争例の研究
 - ・クラウドと音楽ビジネス、AI の動向と楽器への影響に関する研究
 - ・音楽教育を守る会と JASRAC との訴訟動向に関する研究
 - ・改正著作権法、文化審議会著作権分科会の審議動向に関する研究
 - ・適正な音楽利用に関する研究（楽曲の権利判定、JASRAC 使用料規程など）
 - ・外国の著作権管理団体に関する研究
2. ワーキンググループによる諸問題の討議、検討、規格化と実践
 - ・楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG（GCP-WG）の開催
 - ・海外におけるコンテンツビジネスの現況及び諸課題（著作物利用許諾およびビジネスモデル）を整理、分析する WG（海外ビジネス展開 WG）の開催
3. その他、規格に関する問題、課題等の検討（随時）

「音楽電子出版部会」

1. 電子楽譜サービスに関わる問題点の情報交換・意見交換を音楽電子出版部会にて実施し、次の要素を考慮しつつ同サービスの著作権料率案の策定につなげる。
 - ・支分権に対応させた電子楽譜サービスの言葉と内容の定義
 - ・各著作権料率の考え方、歌詞ストリーミングの料率検討
2. 部会を通じ、音楽電子出版に関する情報共有、意見の集約を積極的に行う。
3. 関連部会や委員会との情報交換を密にし、部会での情報共有を行う

「管理事業法 WG」

- ・著作権等管理事業法に係る諸問題について検討及び解決への取り組みについて研究継続

「委員会共通」

- ・早稲田大学創造理工学部連携講座の実施（秋期）

令和元年度 AMEI 著作権・ソフト委員会定例会開催予定表

回号	開催予定日（案）	開催時間	備考
1	2019 年 4 月 11 日	13:30～15:00	
2	2019 年 5 月 9 日	13:30～15:00	
3	2019 年 6 月 13 日	13:30～15:00	
4	2019 年 7 月 11 日	13:30～15:00	
5	2019 年 9 月 12 日	13:30～15:00	
6	2019 年 10 月 10 日	13:30～15:00	
7	2019 年 11 月 14 日	13:30～15:00	
8	2019 年 12 月 12 日	15:30～17:00	懇親忘年会
9	2020 年 2 月 13 日	13:30～15:00	
10	2020 年 3 月 12 日	13:30～15:00	

*原則として、委員会は毎月第 2 木曜日とする

*1 月及び 8 月は原則開催しないが、前々月までの活動状況に応じて必要であれば開催する

*会場は、原則として AMEI 会議室（水道橋）とする

5 普及委員会

〈活動方針〉

MIDI 規格の正しい理解と普及を目的として、教育（MIDI 検定の実施継続）・普及（MIDI 規格委員会・会員各社との連携によるイベント等の実施）について、各委員会と連携し、計画・提案を行う。

〈事業計画〉

MIDI 検定事業

「委員会開催予定」

6 月開催：2019 年度活動内容の確認と対策

11 月開催：2019 年度 MIDI 検定 3 級、2 級 1 次筆記試験の応募状況と 2 級 2 次対策

「2019 年度 MIDI 検定試験」

「第 11 回 MIDI 検定 1 級試験」 2019 年 8 月実施

「第 22 回 MIDI 検定 3 級試験」 2019 年 12 月実施

「第 21 回 MIDI 検定 2 級 1 次（筆記）試験」

2019 年 12 月実施

「第 21 回 MIDI 検定 2 級 2 次試験」

2020 年 2 月実施

「2019 年度指導者認定講座」

「MIDI 検定 4 級指導者認定講座」 2019 年 5 月に開催

「MIDI 検定 3 級指導者認定講座」 2019 年 7 月に開催

「MIDI 検定 2 級指導者認定講座」 2019 年 9 月に開催

イベント事業

MIDI 規格委員会と連携して、MIDI の普及イベントの計画立案を行う。

6 広報委員会

〈活動方針〉

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員の連帯感を強め、当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

〈活動計画〉

- ・会報「AMEI News」編集会議 3 回
- ・セキュリティ強化対策の検討会議 1 回

〈事業計画〉

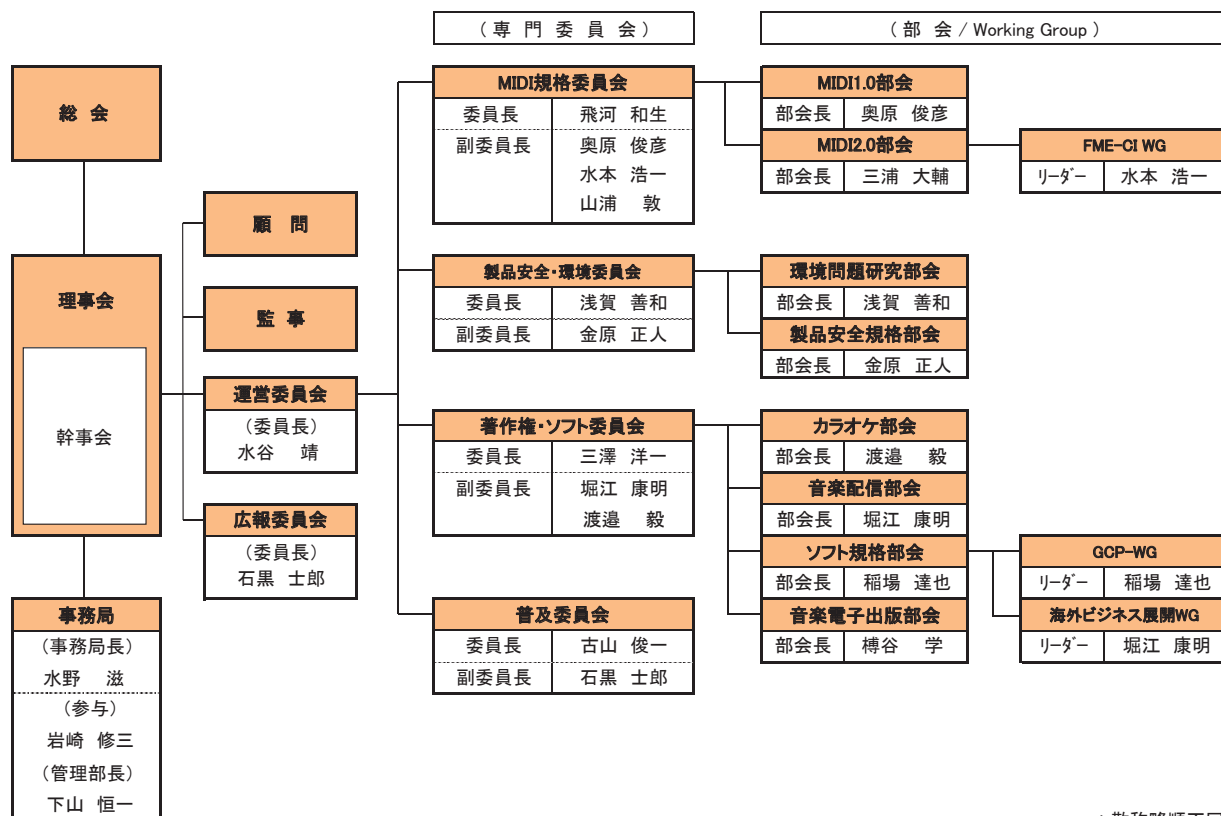
1. 会報『AMEI News』の発行（事務局との連携により推進）
 - ・年 3 回（4 月、8 月、12 月予定）ホームページへの PDF ファイルの掲載
2. ホームページの充実（事務局との連携により推進）
3. セキュリティ強化対策の検討の実施（事務局との連携により推進）
 - ・個人情報保護対策の強化検討
 - ・サーバーのサステナビリティ検討

令和元年度 一般社団法人音楽電子事業協会役員名簿

理事会 幹事会役職	氏名	会社名	役職
会 長	伊藤 公保	ヤマハ株式会社	執行役員 楽器事業本部副本部長
副 会 長	佐々木 隆一	GVIDEO MUSIC 株式会社	特別顧問
〃	柳瀬 和也	ローランド株式会社	取締役
〃	和田 康孝	株式会社第一興商	専務取締役 兼 上席執行役員
専務理事	水野 滋	一般社団法人音楽電子事業協会	専務理事
理 事	岩瀬 広	カシオ計算機株式会社	開発本部 コンシューマ開発統轄部 第二開発部長
〃	小林 誠	株式会社コルグ	執行役員
〃	中西 正人	株式会社フェイス	専務取締役
〃	水谷 靖	株式会社エクシング	代表取締役社長
監 事	三木 康司	株式会社シーミュージック	代表取締役
〃	飛河 和生	クリムゾンテクノロジー株式会社	代表取締役
幹 事	一ノ宮 祐二	株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	出版部制作部長
〃	鹿島 直道	株式会社ドワンゴ	第一サービス開発本部 副本部長
〃	白壁 依里	Apple Japan 合同会社	政務部部長
〃	鈴木 周司	株式会社鈴木楽器製作所	取締役
〃	辻 浩己	学校法人 尚美学園	法人本部長
〃	箕輪 匡文	株式会社河合楽器製作所	執行役員
〃	村上 昇	株式会社インターネット	代表取締役
顧 問	日吉 昭夫		

* 敬称略・50 音順（常勤役員は専務理事のみ、他の役員は非常勤です。）

令和元年度 一般社団法人音楽電子事業協会組織図



* 敬称略順不同

「MIDI 技術の系統化調査」について

ローランド株式会社 水本 浩一

技術の系統化調査のテーマに MIDI が選ばれ、その調査を実施し報告を終えたのでここにその経緯、内容を紹介する。

国立科学博物館産業技術資料情報センター（以下、科博）では日本の産業技術の発達と社会・文化・経済等の関わりを明らかにする「技術の系統化研究」を毎年実施している。対象となるテーマとしてこれまでもコンピュータ、移動通信端末から電力変圧器、エアコン、さらにはロボットや染料技術まで幅広い。これまでの報告は以下で見ることができる。

<http://sts.kahaku.go.jp/diversity/document/report.php>

調査はもっぱらその業界で働いてきた個人に科博が調査を委ねることが多く、多くはメーカーや OB などが務めている。また調査は、学術論文や業界／企業の代表的意見をまとめるのではなく、客観性を保ちつつも、調査員個人の意見や見識を反映することができるようになっている。

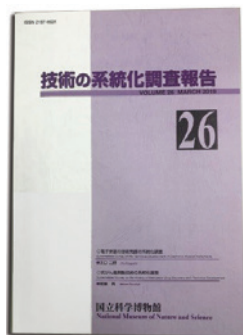
科博は 2018 年度の調査テーマのひとつとして MIDI を選定し、ローランド株式会社（以下ローランド）に調査員派遣を求めてきた。ローランドはこれに応じ、同社 OB の井土秀樹氏を指名し、同時に、AMEI にもこの調査を受託したことを報告、協力を依頼した。

井土氏は 1977 年ローランドに入社し主に電子ピアノ／電子オルガンの開発に従事、MIDI 以前、MIDI 誕生にも技術者として関わり、また同時代の社内外の知り合いも多い、ということで適任であった。

調査を開始してはどなく社内より MIDI 仕様検討当時のノートや資料が社内で見つかった。

それを見ると、MIDI とは特定のメーカーが指導的な役割を果たしたというより、国内電子楽器メーカーとシーケンシャル・サーキット（当時）がそれぞれに知恵を出し、妥協を重ねていったということが分かる。

共通していたのは議論によって立つところが、楽器として成り立たせようとするのと、普及のためにつなぎやすさとコストを意識していたということである。「技術的合理性の観点から」演奏データ送信のスルーブットを重視し、パラレル接続を主張していたメンバーはすでに離れていた。メンバーの貢献分野を見てみると、シーケンシャル：MIDI 名称、シリアル伝送、ヤマハ：カレントルーブ、ローランド：DIN ケーブル、プロトコル、コルグ：プロトコルといったところが見てとれる。



当然規格が成立しただけでは、実用にならず、後追いで実装の合わせ込み、運用ルール、定義、ツールやドキュメントの整備、ノウハウや冗長性を持たせた「思いやり」ある実装が行われていった。様々な問題がありつつも、見捨てられずに、解決されていったのは MIDI がスタンダードであったからだと思う。あらためてスタンダードであることの強さを知ることになる。

これらは、いま議論が進んでいる MIDI 2.0 でもいえることであり、30 数年前の先人の歩んだ道を改めてたどっていることを実感する。

調査報告では、MIDI の成立以降、USB-MIDI、Bluetooth-MIDI はもちろんのこと MIDI-CI の規格化まで記述が及んでいる。36 年にわたる MIDI の歴史を概観できる標準的な記録のひとつができたものと評価したい。

さて、各調査員の調査の完了を受け、科博では系統化調査の成果報告会を開催することにした。これも例年通りである。平成 31 年度（2018 年度）は、MIDI、電子楽器のほかに、クロック技術、抗がん薬、DVD がテーマとして選ばれており、それぞれの調査員が調査結果を発表する。

電子楽器の結果調査では、トート音楽院の北口氏が、テレハーモニウムからテルミン、アナログ／デジタルシンセまで主に発音と楽器形体について発表。MIDI の調査結果発表では水本が井土氏の代理として登壇し、調査結果を引用しつつ楽器をつなぐ規格の背景、規格がもたらした、表現や文化への影響を時代を追って紹介した。この二つの発表は図らずも内容のすみ分けができており、両方聞くことで電子楽器の歴史や原理がトータルで学べる良い機会になったのではないかな。

報告会場は科博の日本館講堂であったが、昭和 6 年の竣工になるこの講堂は照明も柱も講壇も重厚な作りでアカデミックな香り高い造作であった（写真）。このような場所で発表する機会はそうはなく、貴重な経験となった。あらためて MIDI という調査テーマを選んでいただいた科学博物館に感謝したい。



CDC設立10周年報告

一般社団法人 著作権情報集中処理機構 千葉 浩

一般社団法人著作権情報集中処理機構（Copyright Data Clearinghouse、以下 CDC）は、音楽配信に係る著作権処理に伴う膨大なデータの効率的な処理を目指し2009年3月に設立され、関係各位のご支援のもと、このたび10周年を迎えることができました。設立10周年を記念いたしまして、日頃よりお世話になっております音楽配信事業者様をはじめとした関係各所の皆様をお招きし、去る2019年5月20日、「CDC設立10周年記念レセプション」を東京都千代田区・学士会館にて開催しましたことをご報告いたします。

当日は、当機構顧問、10年間の事業継続を支えてくださった音楽配信事業者、著作権管理団体、関連団体などから約200名にご参加いただき、和やかな雰囲気の中で盛大に執り行うことができました。この場を借りて、ご列席賜りました皆様に御礼申し上げます。

冒頭、開会の挨拶に立った佐々木隆一理事長は、これまでの10年の取り組みと、関係者への謝意を述べた後、「令和初年に10周年という節目を迎え、今までの10年間の経験と実績を生かし、著作権情報の集中処理を通じて配信事業者と権利者の共通の課題を解決するとともに、激変するデジタルコンテンツ産業分野の円滑な発展に、裏方として貢献していきたい」と抱負を述べました。

続いて、来賓スピーチとして、住田孝之内閣府知的財産戦略推進事務局事務局長より、「内閣府では、このほど新たな「知

的財産ビジョン」を策定し、「日本の特徴」をうまく活用しながら、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る「価値デザイン社会」を目指すべき社会の姿として提案している。価値デザイン社会を実現するために、新たな価値創造を行える人材の育成、多様な人材・組織が集う場の形成などに取り組むことが必要であるが、知的財産面からの支援として、CDCという中核となる組織があることで、日本のコンテンツが、素早く、幅広く世界中に配信され、適正な対価が関係者に還元され、価値を拡大する仕組みの構築ができることを期待している」というお話をいただきました。その後、重村博文一般社団法人日本レコード協会会長より乾杯の発声がなされ、乾杯後は、歓談を楽しむ輪が会場内のあちらこちらで見られました。

多様な利用形態が存在する音楽配信市場は、携帯情報端末の普及などを追い風に急速な成長を遂げました。一方で、音楽配信事業者は、膨大なタイトル数に上るコンテンツの権利情報処理により、多大な人的負荷やシステム負担を背負うこととなりました。さらに、「著作権等管理事業法」の施行により、音楽配信事業者は、複数化した著作権管理団体にそれぞれの仕様に応じた利用報告を行う必要に迫られました。音楽配信ビジネスのうえでコンテンツの権利処理は必要不可欠なものです。そのためのコスト負担をどう軽減するかが、ビ



佐々木隆一 CDC 理事長



住田孝之内閣府知的財産戦略推進事務局事務局長



重村博文一般社団法人日本レコード協会会長



ビジネス成長の鍵を握っています。このような背景のもと、音楽配信事業者と著作権管理事業者は、配信事業における権利処理の負担軽減においては、双方の連携が必須であると共通認識し、膨大な著作権処理が効率的かつ低廉な費用で運用できるソリューションを確立する方針を共有するに至り、2009年3月、一般社団法人 著作権情報集中処理機構（CDC）が設立され、AMEI 様には社員としてご支援をいただいております。

これからも CDC は、安定したシステム運用と組織運営を維持しつつ、著作権情報の集中処理を通じて配信事業者と権利

者の共通の課題を解決するとともに、次世代デジタルコンテンツ産業分野の円滑な発展を、裏方として支えてまいります。

また、10周年に当たる令和元年を新たな創業の期と捉え、今年度の実施を予定している「CDC-ID 付きメタデータデリバリー実証実験」等、これまでの10年の歴史を土台としながら、さらなる成長拡大を目指してまいりますので、AMEI 会員企業の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

CDC は、6月3日(月)より、下記住所に事務所を移転しました。

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 1-101 神保町 101 ビル 9 階

TEL : 03-5282-8511

FAX : 03-5282-8512



地下鉄神保町駅 A7 出口より徒歩 2 分

東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

会員名簿

50音順 2019年8月23日現在

あ	す	や
• Apple Japan 合同会社	• 株式会社ズーム	• ヤマハ株式会社
い	• 株式会社鈴木楽器製作所	• 一般財団法人ヤマハ音楽振興会
• 株式会社インターネット	• 株式会社ストーンシステム	• 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメント
え	• 株式会社スリック	ホールディングス
• 株式会社エクシング	た	ゆ
か	• 株式会社第一興商	• universe 株式会社
• カシオ計算機株式会社	て	ろ
• 株式会社河合楽器製作所	• ティアック株式会社	• ローランド株式会社
く	と	〈正会員会社 28 社〉
• GVIDO MUSIC 株式会社	• 株式会社ドワンゴ	
• クリプトン・フューチャー・メディア株式会社	な	* 賛助会員
• クリムゾンテクノロジー株式会社	• 株式会社 nana music	• 中音公司 (中華人民共和国)
こ	は	• 株式会社博秀工芸
• 株式会社コルグ	• パイオニア株式会社	• 株式会社ミュージックトレード社
し	• Pioneer DJ 株式会社	• 株式会社リットーミュージック
• 株式会社シーミュージック	ふ	〈賛助会員会社 4 社〉
• 学校法人尚美学園	• 株式会社フェイス	
• 株式会社シンクパワー		



STONE SYSTEM
Think continuous.

新入会員のお知らせ

2019年6月に株式会社ストーンシステム様が入会されました。
<http://www.stonesystem.co.jp/> 今後とも宜しくお願い致します。

music
CHINA

Oct. 10th-13th, 2019
Shanghai New International Expo Center
(No.2345 Longyang Road)

JANUARY 16-19, 2020

Exhibit at The NAMM Show

Anaheim Convention Center • California

一般社団法人音楽電子事業協会

第8回通常総会議事録の開示について

AMEIホームページ <http://www.amei.or.jp/>の会員専用ページ
会員専用ページへのアクセスはID及びパスワードの入力が必要です。
お忘れの方はE-mailにて対応致します。

● 送付先: amei_info@amei.or.jp

● お名前、E-mail アドレス、会社名、所属、TEL、FAX を記入の上、お申込み下さい。

AMEI NEWS Vol.69 / 2019.8.30

一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行：一般社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町 2-16-9 イトービル 4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：水野 滋

編集人：石黒士郎 (広報委員会)

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：

<http://www.amei.or.jp/>

